

## 第32回入善町農業委員会議事録

令和5年3月2日午前10時30分から第32回入善町農業委員会が4F全員委員会室で開催された。

委員定数 18名            委員現在数 16名            欠員 2名

出席委員 14名

1番 五十里 章	2番 中陣 雄一	4番 森下 さゆり	5番 森下 吉光
6番 上田 幸嗣	7番 島瀬 康一	8番 細田 孝志	9番 小林 真一郎
10番 米山 義隆	11番 坪野 和夫	13番 永山 美和	14番 吉原 有二
15番 愛場 義豊	16番 田中 吉春		

欠席委員 2名

3番 寺田 晴美            18番 長原 均

本会議に、議案の説明のため出席した者の職、氏名は次のとおり。

入善町農業委員会 事務局長	長 島 努
入善町農業委員会 主 事	上 原 祐里奈
入善町農業委員会 主 事	南 茂 和佳菜

議事日程及び本日の会議に付した案件は次のとおり

日程第1	会期及び議事日程の件
日程第2	議事録署名委員決定の件
日程第3	議案第113号 農用地利用集積計画の決定について
日程第4	議案第114号 農用地利用配分計画案に意見を付す件について

議長（米山 義隆）

皆さんおはようございます。今この会の前に入善産米品質向上対策本部委員会がありまして、今年の米作りについてどうしていくかの話し合いを終えてきたところです。

去年を見ますとコシヒカリの品質が低下したという部分をいかに克服して、その上で特Aを取れる米をどう作っていけばいいのかっていうところを、農家が本当に意識していかなきゃならない時が来て、それを意識するからこそ地域が盛り上がってくるかなということを感じながら、先ほど会議終わらせていただきました。

昨日、入善高校の卒業式の方にも参加させていただいて、今までなかった光景で、確実にコロナが一つの節目を迎えてきて、時代が進んだかなということを感じた日でした。

こういった春の中で3月に入り、いよいよスタートする中にあります。来年度には地域計画という農業委員会の大きな仕事があります。皆さんと共に協力し合って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

それでは議案にしたがって進めさせていただきます。順序に従いまして日程第1、会期及び議事日程の件を議題といたします。会期を本日1日限りとし、日程は第1より第4の終了までといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（全員 「異議なし」の発言あり）

議長（米山 義隆）

異議なしとの発言がありますので、会期を本日1日限りとし、日程は議事終了までと決定いたします。

―― 議事録署名委員決定の件 ――

議長（米山 義隆）

次に、日程第2、議事録署名委員決定の件を議題といたします。1番五十里委員と2番中陣委員に決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（全員 「異議なし」の発言あり）

議長（米山 義隆）

異議なしとの発言がありますので、ご両名に決定いたします。

議長（米山 義隆）

次に、日程第3、議案第114号、農用地利用集積計画の決定について、及び日程第4、議案第115号、農用地利用配分計画案に意見を付す件についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第114号、農用地利用集積計画の決定について。入善町から提出になった農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、その決定を求めます。令和5年3月2日提出、入善町農業委員会会長、米山義隆。今回は、314件の申請となり、農地中間管理事業に関する申請もありますので、議案第115号「農用地利用配分計画案に意見を付す件について」を併せて説明させていただきます。入善町から提出になった農用地利用配分計画案について、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、その意見を求めます。令和5年3月2日提出、入善町農業委員会会長、米山義隆。

農地中間管理事業において、農地中間管理機構は、農地中間管理権を有する農用地等について、権利の設定をするときは、農用地利用配分計画を定め、県知事の認可を受けなければなりません。その農用地利用配分計画を定める場合、機構が必要と認めるときは、町が案を作成し、農業委員会の意見を聴くものとする事となっております。別紙にて報告させていただきます。

まず、新規設定です。

入善地区3件、8筆、13,409㎡  
上原地区12件、26筆、43,778㎡  
青木地区13件、13筆、19,081㎡  
飯野地区19件、41筆、69,474㎡  
小摺戸地区4件、8筆、10,702㎡  
新屋地区10件、32筆、47,694㎡  
櫛山地区6件、18筆、30,734㎡  
横山地区5件、9筆、7,400㎡  
舟見地区1件、4筆、8,248㎡  
野中地区1件、2筆、5,568㎡

以上、新規設定の合計は、74件、161筆、256,088㎡です。

続いて再設定です。

入善地区5件、25筆、48,003㎡  
上原地区15件、25筆、33,648㎡  
青木地区20件、46筆、72,897㎡  
飯野地区85件、196筆、333,023㎡  
小摺戸地区22件、60筆、108,590㎡  
新屋地区21件、82筆、142,148㎡  
櫛山地区22件、52筆、96,895㎡  
横山地区11件、27筆、55,134㎡  
舟見地区15件、35筆、71,180㎡  
野中地区24件、58筆、95,046㎡

以上、再設定の合計は、240件、606筆、1,056,564㎡です。

新規設定、再設定の合計は、314件、767筆、1,312,652㎡です。  
以上、よろしくお願ひします。

議長（米山 義隆）

では、質疑、応答、討論を同時に行います。ご発言をお願いいたします。

議長（米山 義隆）

先月常設委員会の前の臨時委員会で話したんですが、令和7年度に入ると相対契約がなくなり全てが機構を通したやり方によって変わっていきます。相対でないといけない農地に対してはどうしますかと質問して、まだ答えてもらってないのですが、実際そういうところが出てくると思うんですね。県内によって意見とか立場は違いますが、3条の5反歩要件がなくなって、そのうち農業に参入してくる方に対して農業委員会がどう目を光らせるかとか、色んなところで農業委員の立場というのは大きくなってくるとかなということを感じて、おそらく皆さんの中にも相対でしている契約があると思いますが、いずれ地域計画の進む中で、令和7年には固まっていってしまうことを認識していただけたらと思います。

小林職務代理者

相対は他の法律上では認められそうという話がありましたが、何か見解は出ていますか？

事務局長

まず入善町は、中間管理機構ができる前から円滑化事業ということで、公社独自で間に入り、その中で財源がないことから双方に1.5%ずつ負担いただいてそれを原資に公社を運営してきたという経緯があります。法律上はもうその円滑化事業がなくなっていますし今後は相対もできない、国としては中間管理機構に国の農地を管理させたいという考えがあるかと思うのですが。

元々円滑化事業の、中間管理事業がない時代には、農地法3条で権利を設定する方法がありました。そのやり方であれば相対で、その代わりその全案件は農業委員会の方で毎月の総会で諮ってということになります。それは県公社の方も話をしていました。色々とその地区によって事情があると思うので、令和7年度までに県公社の方で色んな整理がされていくと思います。

吉原委員

今契約結んだ分が、途中でできなくなるということとは？

事務局長

ではないです、令和7年施行の前に契約したものは、その期限まではその通りに続いていき、その更新が今度できなくなるということでもあります。

小林職務代理者

農業委員会として、制度が変わっていくので、ぜひ機構通しをお願いしたいというものはあるのですか。

事務局長

県の公社とも確認していかなくちゃいけないのですが、ただ県の中間管理機構の方は、そこに全部誘導したいという意識はあまりないように今感じておりますので、であれば3条で農業委員会の方でその権利設定を承認していくのも一つの手段ではないかと思っております。

ただ3条の資料を双方に作ってもらい、農業委員会に提出していただき、そこで審査して権利の設定を認めていくと。今までのようにこの配分案で一括承認、というより、当然委員の皆さんの確認印が必要ですので、地元の委員さんのところで確認をいただいてということが必要です。今まで公社で手続きしていただいたのが、ご自身でしなくちゃいけない部分も出てくるので、そのあたりを整理していかないとと思っております。

議長（米山 義隆）

はい、ありがとうございました。他に何かございませんか。では、質疑、応答、討論が尽きたものと

認めます。

よって、これより本案件の採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の発言あり)

議長(米山 義隆)

異議なしと認めます。それでは、これより採決を行います。

議案第114号、農用地利用集積計画の決定について、及び議案第115号、農用地利用配分計画案に意見を付す件についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の発言あり)

議長(米山 義隆)

異議なしと認めます。よって、本案件は原案どおり決定することといたします。

議長(米山 義隆)

以上で本日の議題は全て終了いたしました。その他、何かご意見等はございませんか。

細田委員

去年の11月には県外研修で福井のRTK基地局の話聞いて、自分のところでもスマート農業を取り入れて現在やってみているんですが、個人的にやると結構高いんです。受信機1台につき年間7万かかるし、福井は2万8,000円とかからできるということで、こういうのは良いと思ったのですが、富山県でやるとなればどこに話をしているか分からなくて、その辺をまた検討してもらいたいと思っています。

議長(米山 義隆)

町としてやるとすればアグリリンクだとか、そういった組織から、まず農家の声上げが非常に大事かと思っています。細田委員にはぜひアグリリンクとかで議題に上げてもらって、農家の要望ということで町にまとめてもらうやり方がいいかと思っています。

小林職務代理者

農業委員会としてどう動くかということになると、要望を上げていく役割があるので、今ほどのRTK基地局の整備などをスマート農業の推進ということで上げればどうか。そういう声が強くなれば、具体的にということで、農業委員会から町長に申し入れという話はあると思います。

議長(米山 義隆)

私も別の会合で意見を言っていくようなことはしていきたいと思っています。県下でもそう願っている農家さんがおられるので、まず声を出して上げていくことから始めるべきだと思います。

それでは、事務局から何かありますか。

事務局

まず配布物の確認ですが、農業委員用の参考図書目録をお配りしましたので、ご確認ください。

続きまして、3月13日に射水市で開催される農業委員会研修会についてですが、当日は役場から送迎バスが出ますので、12時20分までにお集まりくださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

議長(米山 義隆)

その他、何かご意見等はございませんか。では、特にご意見等がないようですので、これをもちまして第32回入善町農業委員会を閉会いたします。

今回は、令和5年4月7日金曜日、午後1時30分から行う予定ですのでよろしくお願いいたします。

(閉会 午前11時10分)